

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	165,434	163,972	221,690
経常利益 (百万円)	23,095	22,737	27,111
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,792	15,443	16,452
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,040	18,212	20,478
純資産額 (百万円)	216,858	234,061	219,288
総資産額 (百万円)	880,322	903,139	890,798
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	130.48	136.24	145.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	24.7	23.5

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.67	46.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、運輸業で空港関連旅客輸送が好調に推移しましたが、不動産業でマンション販売や建設業で完成工事高が減少したこと等により、営業収益は1,639億72百万円（前年同期比0.9%減）となりました。営業利益は、運輸業で人件費や減価償却費等の増加もあり、257億88百万円（前年同期比2.5%減）、経常利益は227億37百万円（前年同期比1.6%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産除却損の減少もあり、154億43百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

運輸業は、空港関連旅客輸送が好調に推移したことにより、営業収益は754億47百万円（前年同期比1.6%増）となりましたが、人件費や減価償却費等の増加により、営業利益は120億73百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

（参考）提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	増減率
旅 客 収 入	定期外	百万円 25,956	百万円 26,619	% 2.6
	定期	16,964	17,053	0.5
	合計	42,920	43,673	1.8
輸 送 人 員	定期外	千人 72,226	千人 73,495	% 1.8
	定期	106,664	107,510	0.8
	合計	178,890	181,005	1.2

（注）輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

不動産業

不動産業は、不動産販売業においてマンション販売が減少したこと等により、営業収益は234億91百万円（前年同期比4.0%減）となりましたが、不動産賃貸業においてパークタワーをはじめとする沿線の各物件の稼働率が向上したこと等により、営業利益は78億5百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

流通業

流通業の営業収益は269億67百万円（前年同期比0.2%減）となりましたが、駅ビジネス事業において昨年度に開業したN.KLASS住ノ江、泉大津の賃料収入が寄与したこと等により、営業利益は31億81百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、葬祭事業において葬儀件数の増加やボートレース施設賃貸業において電話投票売上の増加に伴い歩合賃料収入が増加したこと等により、営業収益は278億94百万円（前年同期比0.1%増）となり、営業利益は15億4百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

建設業

建設業の営業収益は、完成工事高の減少等により、299億72百万円（前年同期比7.1%減）となり、営業利益は14億66百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は12億78百万円（前年同期比34.4%増）となり、営業利益は29百万円となりました。

（2）財政状態の分析

資産の部では、南海会館ビル建替工事等の進捗による有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ123億40百万円増加の9,031億39百万円となりました。

負債の部では、未払金及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ24億32百万円減少の6,690億77百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加があったこと等により、前連結会計年度末に比べ147億73百万円増加の2,340億61百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で1.2ポイント上昇し、24.7%となりました。

（3）経営方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針に重要な変更はありません。

（4）経営環境及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。この「深展133計画」では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、さまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

（ア）泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を確実に実現するために、当社グループ内での戦略的連携を強化し、鉄道・バスの一体的なダイヤ編成をはじめ、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上に取り組むとともに、事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリアの中心となる泉ヶ丘駅前において予定されている近畿大学医学部及び同附属病院の移転を見据え、泉北エリア全体の活性化につながる施策の検討を進めてまいります。さらに、北大阪流通センターにおいて、既存施設の再編により創出した用地を活用し、トラックターミナル（輸送）と配送センター（保管・流通加工）を有機的に結合させた複合型物流施設の整備計画を推進するなど、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

（イ）関空・インバウンド事業の拡大

堅調に推移するインバウンド需要を確実に取り込むため、鉄道及びリムジンバスによる関空アクセスの一層の向上に取り組んでまいります。また、旅客需要に即した商品の拡充や海外向けインターネット直販の強化に注力するとともに、駅施設・車両等における多言語対応や車内混雑緩和策の実施等、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速してまいります。さらに、自治体等との連携により、関西全体を見渡す視点から誘客のための情報発信に努めるほか、沿線社有地へ宿泊施設を誘致するなど、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進してまいります。

（ウ）なんばエリアの求心力向上

本年9月の完成をめざして、「なんばの活性化」の要となる「なんばスカイオ」の建設工事を着実に進めるとともに、国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を訴求し、商業・サービスフロア（低層階）及びオフィスフロア（中・高層階）へのテナント誘致に注力してまいります。また、なんばCITY及びなんばパークスの鮮度を保ち魅力をより高めるための施策の実施や、なんばエリアの他の事業者との連携強化等により、同エリアの求心力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上のとおり、基本方針に基づく諸施策をスピード感をもって推進する一方、昨春開業した体験農園「くらし菜園」事業の拡大や、自治体等との協働による駅及び駅周辺の一体開発の推進等により、「沿線エリアの魅力創造」に注力し、インバウンド需要のみに依存しない確固たる事業基盤の確立に努めるとともに、グループ共通ポイントサービスを拡充するなど、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを確実に実践することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と中長期的な企業価値の向上・最大化をめざしてまいりますと存じます。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされており。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み(上記のアの取組み)について

上記のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み(上記 のイの取組み)について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び発行可能株式総数の変更を実施したため、発行可能株式総数は1,280,000,000株減少し320,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,402,446	113,402,446	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	113,402,446	113,402,446	-	-

(注) 平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び単元株式数の変更を実施したため、発行済株式総数は453,609,786株減少し113,402,446株に、単元株式数は1,000株から100株にそれぞれなっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	453,609	113,402	-	72,983	-	25,179

(注) 平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は453,609,786株減少し113,402,446株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成29年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び単元株式数の変更を実施したため、発行済株式総数は453,609,786株減少し113,402,446株に、単元株式数は1,000株から100株にそれぞれなっております。

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,304,000	562,304	同上
単元未満株式	普通株式 4,474,232	-	同上
発行済株式総数	567,012,232	-	-
総株主の議決権	-	562,304	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式489株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	234,000	-	234,000	0.04
計	-	234,000	-	234,000	0.04

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,335	19,490
受取手形及び売掛金	22,314	23,717
商品及び製品	25,369	29,673
仕掛品	704	1,598
原材料及び貯蔵品	2,825	2,819
その他	13,002	10,105
貸倒引当金	81	85
流動資産合計	83,470	87,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	343,149	334,523
土地	354,354	354,077
建設仮勘定	32,204	48,173
その他(純額)	30,183	29,573
有形固定資産合計	1,759,891	1,766,347
無形固定資産		
9,812	9,812	9,110
投資その他の資産		
投資有価証券	27,877	30,631
退職給付に係る資産	63	59
その他	11,704	11,086
貸倒引当金	2,022	1,416
投資その他の資産合計	37,623	40,360
固定資産合計	807,327	815,818
資産合計	890,798	903,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,364	16,266
短期借入金	92,823	87,412
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年以内償還社債	20,000	-
未払法人税等	5,113	2,941
賞与引当金	2,520	783
その他	49,668	51,347
流動負債合計	190,491	178,751
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	295,374	284,158
建替関連損失引当金	336	336
退職給付に係る負債	16,353	16,847
その他	98,953	98,983
固定負債合計	481,017	490,326
負債合計	671,509	669,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,089	28,105
利益剰余金	69,559	81,979
自己株式	104	140
株主資本合計	170,527	182,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,266	10,124
土地再評価差額金	31,752	31,375
退職給付に係る調整累計額	1,306	921
その他の包括利益累計額合計	38,712	40,577
非支配株主持分	10,048	10,556
純資産合計	219,288	234,061
負債純資産合計	890,798	903,139

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益	165,434	163,972
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	133,203	132,528
販売費及び一般管理費	5,793	5,655
営業費合計	138,996	138,183
営業利益	26,437	25,788
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	638	743
固定資産売却益	243	33
雑収入	257	300
営業外収益合計	1,156	1,096
営業外費用		
支払利息	4,126	3,761
雑支出	372	386
営業外費用合計	4,498	4,147
経常利益	23,095	22,737
特別利益		
投資有価証券売却益	223	446
工事負担金等受入額	21,674	442
その他	288	74
特別利益合計	22,187	963
特別損失		
工事負担金等圧縮額	21,627	417
完成工事補償引当金繰入額	-	240
固定資産除却損	1,725	199
その他	228	69
特別損失合計	23,581	926
税金等調整前四半期純利益	21,701	22,774
法人税、住民税及び事業税	6,140	6,594
法人税等調整額	516	284
法人税等合計	6,657	6,879
四半期純利益	15,043	15,895
非支配株主に帰属する四半期純利益	251	452
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,792	15,443

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	15,043	15,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,791	1,936
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	205	380
その他の包括利益合計	2,996	2,317
四半期包括利益	18,040	18,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,695	17,686
非支配株主に係る四半期包括利益	344	526

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
126,111百万円	126,319百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)		
明和地所株式会社	416百万円	株式会社創生	239百万円
株式会社創生	205 "	株式会社東京日商工システム	184 "
株式会社東京日商工システム	120 "	その他	99 "
株式会社フォーユー	29 "		
計	771 "	計	522 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	19,319百万円	19,910百万円
のれんの償却額	364 "	358 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	3.00円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	3.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	3.00円	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	73,252	23,659	26,523	19,434	22,474	91	165,434	-	165,434
セグメント間の内部営業収益又は振替高	995	808	490	8,427	9,795	859	21,376	21,376	-
計	74,247	24,467	27,014	27,861	32,269	951	186,810	21,376	165,434
セグメント利益又は損失()	13,271	7,449	2,865	1,372	1,828	53	26,735	297	26,437

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	74,437	22,309	26,480	19,713	20,760	270	163,972	-	163,972
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,009	1,182	486	8,180	9,211	1,007	21,078	21,078	-
計	75,447	23,491	26,967	27,894	29,972	1,278	185,051	21,078	163,972
セグメント利益又は損失()	12,073	7,805	3,181	1,504	1,466	29	26,060	271	25,788

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	130円48銭	136円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,792	15,443
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,792	15,443
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,368	113,356

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,700百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月5日

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。